

彦根・長浜支部からのお知らせ

事業者各位

登録番号：滋第4号(安衛)

有効期限満了日：2024年3月30日

令和3年 8月 吉日
(公社) 滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部
支部長 小林 淳一

令和3年度「安全衛生推進者養成講習」の開催案内

平素は、彦根・長浜支部の事業運営につきまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
労働安全衛生法第12条の2では中小事業場における安全衛生管理体制の充実をはかるため、安全管理者、衛生管理者の選任を必要としない「10人以上49人以下」(派遣労働者含む)の労働者を使用する事業場において、安全衛生業務を担当する「安全衛生推進者」を選任しなければならないこととなっています。

しかしながらR2年の全国労働災害の休業4日以上(約13万2千人)の内、49人以下の事業場は約7.8万人(60%)発生しており、滋賀県内でも同様に843人(58%)の発生となっています。特に、小規模の事業場ほど千人率も高くなっており、中小事業場での災害防止対策や健康対策の充実が必要となっています。*滋賀県の千人率(従業員49人以下の事業場では、1,000人に対し3.6人が負傷、従業員300人以上は1.4人)・・・単純平均値

つきましては、下記要項の通り、「安全衛生推進者養成講習」を開催しますので、安全衛生推進者に選任される方、及び選任候補の方等が受講されますようご案内致します。

記

1. 日時 令和3年 10月20日(水) 9:00~17:05
10月21日(木) 9:00~12:10 (1日半コース)

2. 会場 彦根勤労福祉会館4階大ホール：彦根市大東町4-28 Tel:0749-23-4141

3. 養成講習内容

- | | |
|---------------------------------|------------------|
| (1) 安全衛生推進者の役割と職務 | (6) 健康保持増進 |
| (2) 安全衛生関係法令 | (7) 作業環境管理及び作業管理 |
| (3) 安全活動 | (8) 安全衛生教育 |
| (4) 労働災害の原因調査と再発防止対策 | |
| (5) 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置 | |

4. 定員 72名 (定員になり次第締め切らせていただきます)

5. 受講料 11,880円 (消費税込み) 会員事業場・非会員事業場、同額受講料となります。

振込先名義：公益社団法人 滋賀労働基準協会

口座：シヤ) シガロウドウキジユンキョウカイ 滋賀銀行 彦根支店 普通口座363595

この教育の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、**滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部** へお問い合わせください。(TEL 0749-26-2340) 申込、取消、変更、受講料入金先については本部主催講習とは異なりますのでご注意願います。

6. 一部科目の受講免除(但し受講料は変わりません)

安全管理者、衛生管理者の資格のある方は、一部科目の受講が免除となりますので、申込時にその旨を明記し、その資格を証する書面(安全管理者は安全管理者選任時研修修了証のコピー、衛生管理者は免許証のコピー)を添付してください。

申込締切：10月8日(金)、若しくは定員72名になり次第締切ます。

申し込み Fax 番号：0749-24-9245

「安全衛生推進者養成講習」受講申込書

受講 No (記入不要)	ふりがな 氏名	生年月日	現住所	一部科目免除者 (有資格者は○印)
		昭和・平成 年 月 日	〒	安全管理者 衛生管理者
		昭和・平成 年 月 日	〒	安全管理者 衛生管理者
		昭和・平成 年 月 日	〒	安全管理者 衛生管理者

* 申込記入事項(氏名・生年月日・住所)を基に修了証を発行しますので正確に分り易く記入願います。

* お申込み頂いた個人情報は本講習実施の目的以外に使用することはありません。

上記の者の受講を申し込みます。

申込日：令和3年 月 日

事業場名： _____

所在地： 〒 _____

申込担当者： 所属 _____ 担当 _____

Tel ; _____ Fax ; _____

(公社) 滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部長 宛

受講料 納入方法	名	円	銀行振込予定日 月 日
-------------	---	---	----------------

会員、非会員に関らず、受講前の銀行振込をお願い申し上げます。

(公社) 滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部 (Tel ; 0749-26-2340 Fax ; 0749-24-9245)

〒522-0043 彦根市大東町5番12号 ウカイビル5階D号